

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年9月30日

**【会社名】** 株式会社 E C I

**【英訳名】** E C I , I n c .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長CEO 小野 稔

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 神奈川県川崎市幸区堀川町580-16  
川崎テックセンタービル1F

**【縦覧に供する場所】** 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEO小野稔は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年5月31日を基準日として行われており、評価に当っては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的な影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度における予想売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い順から合算していき、当連結会計年度における予想売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した事業拠点においては、当グループにおける企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、及びたな卸資産並びに研究開発費に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断しました。したがって、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断しました。

### 記

当社は、本社社屋の賃貸契約の解除の事実等に基づく事案に起因して、平成23年5月期の第2四半期報告書に不適切な開示内容が発見され、また、平成23年5月期の第3四半期報告書に不適切な会計処理が発見されたため、それぞれの四半期報告書の訂正報告書の提出を行うこととなりました。また、当社は、当事業年度末時点において、決算・財務報告プロセスの不備を原因とする重要な誤謬を会計監査人に指摘され修正しております。

これは、当社の全社的な内部統制において、信頼性のある財務報告を支えるのに必要な能力を有する人材の確保・配置に関して、適切な開示と会計基準に対する十分な理解と経験を有した人材の確保・配置が不十分であった点及び誤謬を防止又は適時に発見することができなかつた点で、同社の統制環境に不備があり、かつ、モニタリング機能が十分に機能しなかつたことにより発生したものと認識しております。また、当社の全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスにおいて、経理部門が少人数かつ業務多忙となっており、決算

・財務報告プロセスに関して上位者による十分なレビューが実施できない等適切な内部統制への対応が不十分となっております。

当事業年度末日までに是正されなかった理由は、これらの不備の発覚が当事業年度末日後であり、改善策の立案と実行が当事業年度末日までに完了しなかったため及び経験豊富な経理の人材を当事業年度末日までに補充できなかったためであります。

当社は、内部統制の整備及び運用の重要性は強く認識しており、この財務報告に係る重要な欠陥の是正を図るため、翌事業年度においては、内部統制の整備及び運用を強化し、適切な財務報告の信頼性を確保する方針であります。

#### 4【付記事項】

該当事項はありません。

#### 5【特記事項】

該当事項はありません。